

# 不動産所得が赤字で、給与所得がある方の記載例

給与所得について年末調整を受けた方で、他に赤字の不動産所得がある場合

手順1  
9ページ参照

青色申告者は、  
青色の文字を  
○で囲みます。

手順2  
10・11ページ参照

手順3  
15ページ参照

00 税務署長 平成 23 年分の所得税の確定申告書B FA0027

住所 〇〇市△△町X-X-X-X フリガナ コクセイ タロウ 氏名 国税 太郎

性別 男性 職業 会社員 生年月日 〇3/43/11/16

収入金額等	事業等	不動産	8640000	課税される所得金額	1845000
所得金額	不動産	△917080	源泉徴収税額	178800	486550
所得から差し引かれる金額	医療費控除	1001961	未納付の源泉徴収税額	00	86550
	社会保険料控除	50000	延納額出額	000	
	生命保険料控除	21000			
	配偶者控除	380000			
	配偶者特別控除	630000			
	基礎控除	380000			
	合計	2462961			

明治・・・「1」  
大正・・・「2」  
昭和・・・「3」  
平成・・・「4」

手順4  
21ページ参照

○ 黒字の場合…  
100円未満の端数を切り捨てた金額（黒字の金額が100円未満の場合は「0」を記入）  
○ 赤字の場合…  
金額の頭に「△」または「-」をつけてそのままの金額を記入

手順5  
25ページ参照

該当する事項がある方のみ記入

- 申告書は複写式になっています。申告書第一表と第二表を折りたたんだまま記入せず、広げるか、中央のミシン線で切り離してから記入します。
- 申告書は、ボールペンで、強く記入します。
- 申告書の該当する箇所は必ず記入します。
- 2枚目は複写式の控えになっていますが、取り外して使用しても差し支えありません。申告書を提出するときは、2枚目は取り外してください。
- この記載例では、「平成23年分 所得税の確定申告の手引き 確定申告書B用」の該当ページを示しています。詳細については、「平成23年分 所得税の確定申告の手引き 確定申告書B用」を参照してください。
- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中にていねいに記入してください。
- 1億円以上の金額がある場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

記入例① 縦線1本 すきまをあける 上に突き抜ける 角をつくる 閉じる

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

記入例②

1234567890

記入例③

80000  
~~70000~~

【ご注意】

- ◎ 給与所得者や公的年金等の雑所得のある方は、支払者から受領した「給与所得の源泉徴収票（原本）」や「公的年金等の源泉徴収票（原本）」を添付書類台紙に貼って提出しなければなりません。
- ◎ 事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行っている方は、総収入金額及び必要経費の内訳を記載した「青色申告決算書」や「収支内訳書」を申告書と一緒に提出しなければなりません。
- ◎ 退職所得以外の各種の所得金額の合計額が2,000万円を超える方は、平成23年12月31日現在の財産の種類や数量、価額、債務の金額などの明細を記載した「財産及び債務の明細書」を申告書と一緒に提出する必要があります。

手順1  
9ページ参照

手順2  
10・11ページ参照

24ページ参照

22ページ参照  
(特定増改築等  
住宅借入金等特別控除)

手順6  
26ページ参照

手順3  
15ページ参照

手順2  
10ページ参照

平成 23 年分の所得税の確定申告書B

住所 00市△△町X-XX-X  
氏名 国税 太郎

所得の内訳 (源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	源泉徴収税額
給与	給料 〇〇産業株式会社	7,140,000	178,800

④ 源泉徴収税額の合計額 178,800

所得から差し引かれる金額に関する事項

控除の種類	控除の事由	控除の年月日	控除を受けた資産の種類など	控除される金額
① 社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	掛金の種類	支払掛金
② 社会保険料控除	社会保険料	1,001,961	小等規模 企業 共済	
③ 社会保険料控除	社会保険料	1,001,961	合計	合計

④ 源泉徴収税額の合計額 63

住民税・事業税に関する事項

扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所	配当に関する住民税の特例
国税 二郎子	子	平15.6.1		

非課税所得など

事業税

前年中の(産)業 開始・廃止

※ 記載例中における社会保険料の金額は、実際の金額とは異なります。

(参考) 【給与所得の源泉徴収票】

平成 23 年分 給与所得の源泉徴収票											
支払を受ける者 〇〇市△△町×-××-×		氏名 国税 太郎		住所 〇〇区〇〇×-×-×		フリガナ コウジ タロウ		職業 会社員		事務所所在地 〇〇市△△町×-×-×	
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額							
給与・賞与	7140000	5226000	2462961	178800							
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	控除対象扶養親族の数の控除額	障害者の数の控除額	社会保険料等の金額	住民税等控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額				
○	1			1,001,961	50,000	21,000					
居住開始年月日 良子・一郎・二郎(年少)		国民年金保険料等の金額		配属者の合計所得		個人年金保険料の金額					
氏名	生年月日	年齢	職業	所得区分	所得金額	源泉徴収税額					
良子	23										
支払者 〇〇産業株式会社	氏名又は名称		(電話) ××-××××-××××								

(参考) 【収支内訳書(不動産所得用)】

平成 23 年分収支内訳書(不動産所得用) (あなたの本年分の不動産所得の金額の計算内容をこの表に記載して確定申告書に添付してください。)

提出用: この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

平成 24 年 2 月 16 日 (自 1 月 1 日 至 2 月 31 日)

収入金額	経費	所得金額
① 貸付料 8440000	① 雑費 800008	
② 礼金・権利金 2000000	② 小計 3780000	
③ 名義書換料 0	③ 経費(①~②までの計) 9557080	
④ 小計 2000000	④ 専従者控除前の所得金額 4917080	
⑤ 計 8640000	⑤ 所得金額 4917080	
⑥ 給料貸付金 0	⑥ 土地等を取得するために要した負債の利子の額 0	
⑦ 減価償却費 3277080		
⑧ 貸倒金 0		
⑨ 地代家賃 0		
⑩ 借入金利子 2500000		
⑪ 租税公課 2450000		
⑫ 損害保険料 2500000		
⑬ 修繕費 999992		
⑭ 雑費 0		
⑮ 小計 800008		
⑯ 経費(⑭~⑮までの計) 3780000		
⑰ 専従者控除前の所得金額 4917080		
⑱ 所得金額 4917080		

○不動産所得の収入の内訳 (書ききれないときは、適宜の用紙に書いて内訳書に添付してください。)

貸付用途	不動産の所在地	貸借人の住所・氏名	貸付期間	貸付額	本年中の収入金額	保証金
貸付	〇〇市△△町×-×-×	国税 太郎	自23年4月23日 至24年3月31日	56.4	1,000,000	200,000
貸付	〇〇市△△町×-×-×	国税 太郎	自23年4月23日 至24年3月31日	56.4	1,200,000	100,000
貸付	〇〇市△△町×-×-×	国税 太郎	自23年4月23日 至24年3月31日	56.4	1,200,000	100,000
貸付	〇〇市△△町×-×-×	国税 太郎	自23年4月23日 至24年3月31日	56.4	1,200,000	100,000
貸付	〇〇市△△町×-×-×	国税 太郎	自23年4月23日 至24年3月31日	32.5	960,000	80,000
貸付	〇〇市△△町×-×-×	国税 太郎	自23年4月23日 至24年3月31日	32.5	80,000	80,000
貸付	〇〇市△△町×-×-×	国税 太郎	自23年4月23日 至24年3月31日	32.5	80,000	80,000
貸付	〇〇市△△町×-×-×	国税 太郎	自23年4月23日 至24年3月31日	32.5	80,000	80,000
計					8440000	720,000

○給料賃金の内訳

氏名(年齢)	従事月数	給料賃金	源泉徴収税額
( 歳)			
その他(人分)			
計			

○事業専従者の氏名等

氏名(年齢)	続柄	従事月数
( 歳)		
( 歳)		
延べ従事月数		

【税務署整理欄】

99

※ ⑮欄が赤字の方で、「土地等を取得するために要した負債の利子の額」を必要経費に算入した場合には、それぞれ次に掲げる区分に応じ次の金額を申告書の③欄に書きます。  
 この場合には、記入する金額の頭部に「Ⓣ」と表示してください。  
 1 土地等を取得するために要した負債の利子の額が、不動産所得の赤字を超える場合・・・「0」  
 2 土地等を取得するために要した負債の利子の額が、不動産所得の赤字を超えない場合・・・その赤字のうち、その負債の利子の額に相当する金額を除いた赤字の金額